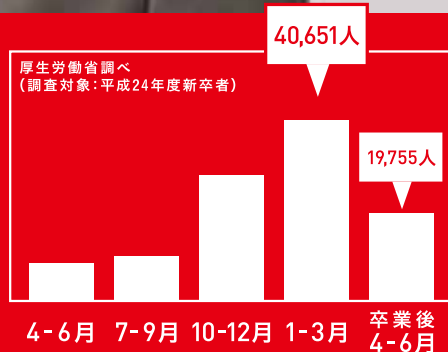


さあ、
若者が輝く
日本へ。

ジョブサポーターとなら、就職は まだ間に合う。

昨年1～3月、
ジョブサポーターに相談して、
新卒学生40,651人の
就職が決まっています。

卒業後も、昨年6月までに19,755人の就職が決まっています。



まずは新卒応援ハローワークへ

ジョブサポーターは、あなたに合った仕事を見つけ出すプロです。

- ジョブサポーターのマンツーマンによるアドバイスで一人ひとりの長所や適性を見つけます。
- エントリーシートや履歴書の作成相談・面接指導などできめ細かな支援をします。
- 様々な企業の求人情報の中から、あなたを活かせる仕事を見つけます。

全国の多くの輝く中堅・中小企業があなたを待っています。個別の支援だけでなく、就職面接会を開催しています。

新卒応援ハローワークは、全国57カ所。就職活動中の新卒者はもちろん、既卒者(卒業後概ね3年以内)も支援します。

働くことへの一歩を踏み出せないあなたは 地域若者サポートステーションへ

ブランク、つまづき、コミュニケーションが苦手…など、働くことに悩む若者を支援。全国160カ所で、キャリア・コンサルタントがあなたを待っています。

詳しくは

政府広報オンライン

ジョブサポーター

検索



政府広報 | 厚生労働省

4月1日から

わかものハローワークは 大阪の南北2拠点にパワーアップ！

わかものハローワークは、35歳未満の“わかもの”の就職活動を全力でサポートします。
就職活動に関するご相談があれば、お気軽にお越しください。

4月1日オープン！ 大阪わかものハローワーク

(現 大阪キャリアアップハローワーク)

"わかもの"の就職のことなら
大阪わかものハローワークへ！

4月1日(火)～11日(金) オープンを記念して
就活イベント続々開催！！

【サポートメニュー】

- * わかハロガイダンス
- * マンツーマンでの「担当者制個別支援」
- * 仲間と「就職」を目指す「わかハロ就活クラブ」
- * 就活の基本が学べる「わかハロセミナー」
- * 実践！「面接トレーニング」
- * 若者の採用に積極的な企業との「わかハロ面接会」

※平成26年度予算事業



【所在地】大阪市北区角田町 8-47

阪急グランドビル 18 階

【利用時間】10:00～18:30 (月～金) 10:00～18:00 (土)

* 日曜、祝日、年末年始休み

TEL:06-7709-9470

FAX:06-7709-9474

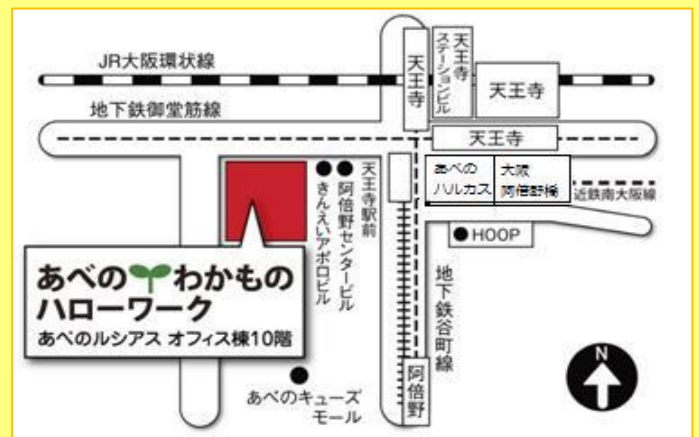
HP:<http://osaka-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/kanren/owh/>

芽が出るハローワーク あべのわかものハローワーク

平成24年10月の開設以来、就職件数約3,200！
"わかもの"に特化したサポート内容で、
就職活動に関する課題解決のお手伝いをします！

【サポートメニュー】

- * 窓口での丁寧な「職業相談」
- * 応募書類の添削・作成サポート
- * 面接対策アドバイス
- * マンツーマンでの「個別支援」
- * 就活力UPを目指す「わかもの応援セミナー」
- * グループワークが特徴の「わかもの就活倶楽部」
など・・・



【所在地】大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1

あべのルシアスオフィス棟 10 階

【利用時間】10:00～18:30 (月～金) 10:00～18:00 (土)

* 日曜、祝日、年末年始休み

TEL:06-4396-7380

FAX:06-6649-0332

HP:<http://osaka-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/kanren/wakamono/>



大阪新卒応援ハローワーク、 大阪外国人雇用サービスセンターで 内定を獲得しよう！

学生等の就職活動を全力でサポートします。
就職活動に関するご相談があれば、お気軽にお越しください。

正社員で内定獲得！

大阪新卒応援ハローワーク

正社員を目指している大学（院）、短大、高等専門学校、専修学校を卒業予定の学生と、その既卒3年以内の方が対象のハローワークです！

【サポートメニュー】

- * 窓口での丁寧な「職業相談」
- * 応募書類の添削・作成サポート
- * 個別模擬面接
- * 新卒・既卒者向けセミナー
- * レギュラーマッチングブース面接会
など・・・



【所在地】大阪市北区角田町 8-47

阪急グランドビル 18 階

【利用時間】10:00～18:30（月～金） 10:00～18:00（土）

* 日曜、祝日、年末年始休み

TEL:06-7709-9455

FAX:06-7709-9458

HP:<http://osaka-young.jsite.mhlw.go.jp>

外国人・留学生の就職を支援しています！

大阪外国人雇用サービスセンター

Osaka Employment Service Center for Foreigners

【サポートメニュー】

- * 外国人・留学生への「職業相談」「職業紹介」
- * 留学生や高度外国人材の求職公開
- * 英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の通訳配置
- * 専門のアドバイザーによる在留資格についての相談・アドバイス
- * 日本での就職を目指す留学生への就職ガイダンス
- * 留学生ビジネスインターンシップの実施
など・・・



【所在地】大阪市北区角田町 8-47

阪急グランドビル 16 階

【利用時間】10:00～18:00（月～金）

* 土曜、日曜、祝日、年末年始休み

TEL:06-7709-9465

FAX:06-7709-9468

HP:<http://osaka-foreigner.jsite.mhlw.go.jp/>



マザーズコーナーから
パワーアップ!

堺マザーズハローワーク誕生!

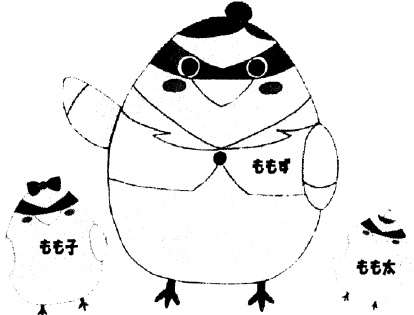
南海高野線堺東駅直結 高島屋堺店9階 (有料駐車場あり)

子育て中の方、すべての女性の「働きたい!」を応援します。

マンツーマンできめ細やかな相談を実施! 各種セミナー・座談会も開催!

- ◇担当者制だから安心
- ◇予約制だから待ち時間が少ない
- ◇土曜日も開庁(4月以降)
- ◇求人検索パソコン16台
- ◇育児とお仕事両立応援求人をピックアップ

4月は...
 自分を知る! マナーも知る!
就活力向上セミナー
 怒りをためない、残さない!
アングーマネジメントセミナー
マザーズ版 就職準備セミナー
 座談会 を実施予定♪



様々なライフプランに合わせた就職活動をマンツーマンで徹底サポートします。一緒に頑張りましょう!



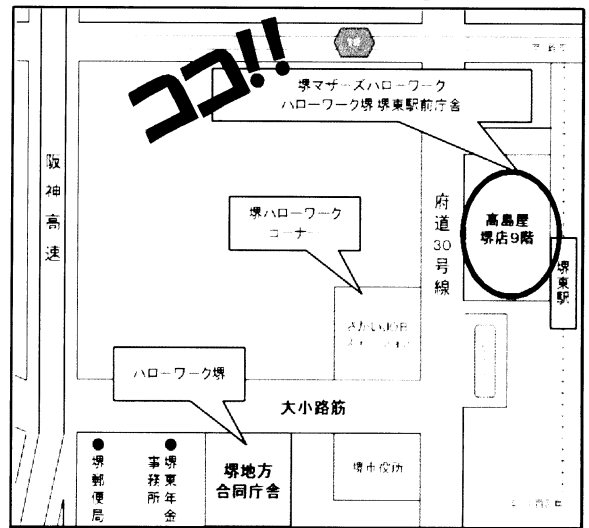
チャイルドスペース、授乳室を設置。
お子様連れでも安心です。

堺マザーズハローワークの
就活サポーター♪

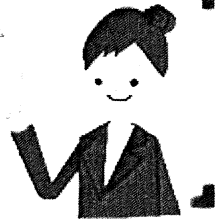
※堺マザーズハローワーク「平成26年度予算成立事業」

〒590-0028
 堺市堺区三国ヶ丘御幸通59 高島屋堺店9階
 TEL 3月まで→072-238-8303
 (部門コード47#)

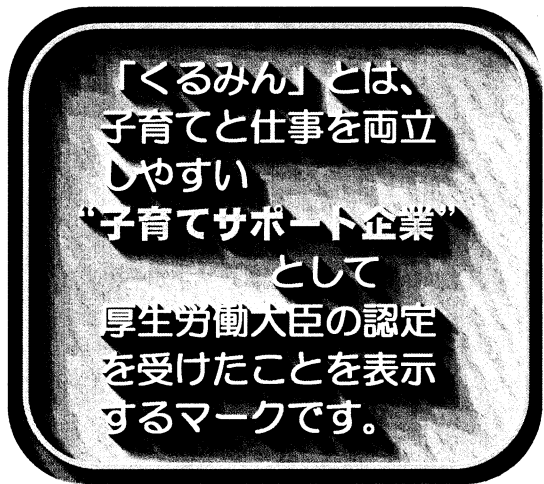
4月以降→072-340-0964
 FAX 072-238-6645
 <ご利用時間>
 10:00~18:30 (月~金)
 10:00~18:00 (土) ※4月より開庁
 【日・休祝日・年末年始休み】



くるみんマークを 知っていますか？



次世代認定マーク
(愛称：くるみん)



1

就職先
どーしよかと
思って…

どーしたん?
暗い顔して。

2

なんや
そんなことか。
ほんなら、まず
くるみんマーク
もってる企業か
ら検討したら!

3

が

くるみん…
知らん
かった

あんた
顔
変わって
るで

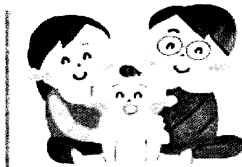
就職先を選ぶときに、
65%の人が「くるみん」
を取得しているかどうか
を参考にする
と回答して
います。
(2013.7『くるみん
マーク認知度調査』より)

無回答 2%
参考にしない 33%
参考にする 65%

※くるみんを「知っている」と回答した人のうち、就職先を選ぶときに、くるみんを「参考にする」者の割合

全国の「くるみん」マーク取得企業一覧

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/
kijuntekigou/index.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/kijuntekigou/index.html)



仕事と家庭、両立しよう!
両立支援のひろば

●くるみん認定企業など、仕事と家庭の両立支援を積極的に進めている企業の取組みを紹介しています。
<http://www.ryouritsu.jp/>



大阪のくるみん認定企業

		企業名			
1	(株)青山ケアサポート	44	塩野義製薬(株)	87	(株)パイオン
2	(株)アクセス	45	(株)システムダイナミクス	88	ハウス食品(株)
3	旭化成せんい(株)	46	シャープ(株)	89	(株)パトライト
4	アプリカ・チルドレンズプロダクツ(株)	47	スミセイ情報システム(株)	90	パナソニック(株)
5	五鈴精工硝子(株)	48	住友電気工業(株)	91	(株)日本触媒
6	イズミヤ(株)	49	住友電工ツールネット(株)	92	パナソニックSNソフトウェア(株)
7	イズミヤカード(株)	50	積水化学工業(株)	93	パナソニック健康保険組合
8	イトウ精工(株)	51	積水化成成品工業(株)	94	パナソニック ファクトリーソリューションズ(株)
9	稲畑産業(株)	52	積水ハウス(株)	95	パナホーム(株)
10	岩井コスモ証券(株)	53	(株)千趣会	96	阪急電鉄(株)
11	江崎グリコ(株)	54	千趣会コールセンター(株)	97	阪神高速道路(株)
12	(株)エヌ・ティ・ティデータ関西	55	象印マホービン(株)	98	阪神電気鉄道(株)
13	NRIネットコム(株)	56	ダイキン工業(株)	99	(株)ビオ・マーケット
14	NECシステムテクノロジー(株)	57	大光電機(株)	100	(株)ビケンテクノ
15	大阪いずみ市民生活協同組合	58	大日本住友製薬(株)	101	日立造船(株)
16	大阪ガス(株)	59	ダイハツ工業(株)	102	日立マクセル(株)
17	大阪厚生信用金庫	60	(株)ダイヤアクセス	103	富士火災海上保険(株)
18	国立大学法人 大阪大学	61	大和ハウス工業(株)	104	不二製油(株)
19	社会福祉法人 大阪府障害者福祉事業団	62	大和リース(株)	105	(株)富士通システムズ・ウエスト
20	(株)オージス総研	63	(株)高島屋	106	富士通関西中部ネットテック(株)
21	(株)大西	64	武田薬品工業(株)	107	丸石製薬(株)
22	小野薬品工業(株)	65	(株)竹中工務店	108	丸大食品(株)
23	(株)カトー精工	66	田辺三菱製薬(株)	109	マルホ(株)
24	(株)カネカ	67	(株)チャーム・ケア・コーポレーション	110	美津濃(株)
25	(株)関西アーバン銀行	68	ディアンドアイ情報システム(株)	111	(株)メディコン
26	関西ペイント(株)	69	帝国航業(株)	112	(株)ヤマダ・エスバイエルホーム
27	(株)近畿大阪銀行	70	帝人(株)	113	(株)ユー・エス・ジェイ
28	(株)クボタ	71	帝人フロンティア(株)	114	(株)読売新聞大阪本社
29	クボタシーアイ(株)	72	(株)天彦産業	115	(株)ワールドテレネット
30	(株)栗本鐵工所	73	東洋紡(株)	116	(株)りそな銀行
31	京阪電気鉄道(株)	74	東レ(株)	117	レンゴー(株)
32	(株)神戸屋	75	東和薬品(株)	118	ロート製薬(株)
33	コクヨ(株)	76	トラスコ中山(株)		
34	コクヨS&T(株)	77	長瀬産業(株)		
35	コクヨファニチャー(株)	78	西日本建設業保障(株)		
36	(株)コングレ	79	西日本電信電話(株)		
37	サンコーインダストリー(株)	80	西日本旅客鉄道(株)		
38	サラヤ(株)	81	(株)日本公文教育研究会		
39	参天製薬(株)	82	日本システム技術(株)		
40	サントリーホールディングス(株)	83	日本生命保険相互会社		
41	三洋商事(株)	84	日本臓器製薬(株)		
42	三洋電機(株)	85	日本フッソ工業(株)		
43	(株)JR西日本ITソリューションズ	86	バイエル薬品(株)		

(五十音順)

* 大阪に本社を置く企業。
認定後に合併等により
消滅した企業を除く。
(平成26年2月末現在)

事業主の
皆さまへ

男女雇用機会均等法で禁止している 「間接差別」の 対象範囲が拡大します

平成26年7月1日から、改正「男女雇用機会均等法施行規則」等が施行されます。

改正後

すべての労働者の募集、採用、昇進、職種の変更をする際に、合理的な理由がないにもかかわらず転勤要件を設けることは、「間接差別」として禁止されます。

これまで

総合職の労働者を募集、採用する際に、合理的な理由がないにもかかわらず転勤要件を設けることは、「間接差別」として禁止されてきました。

「間接差別」となるおそれがあるものとして禁止される措置の例

労働者の募集にあたって、長期間にわたり、転居を伴う転勤の実態がないにもかかわらず、全国転勤ができることを要件としている。

部長への昇進に当たり、広域にわたり展開する支店、支社などがないにもかかわらず、全国転勤ができることを要件としている。

間接差別とは

性別以外の事由を要件とする措置であって、他の性の構成員と比較して、一方の性の構成員に相当程度の不利益を与えるものとして省令で定めている措置（※以下の①～③）を、合理的な理由なく、講じることをいいます。

①労働者の募集または採用に当たって、労働者の身長、体重または体力を要件とするもの

②コース別雇用管理における「総合職」の労働者の募集または採用に当たって、転居を伴う転勤に応じることができること（「転勤要件」）を要件とするもの

③労働者の昇進に当たって、転勤の経験があることを要件とするもの

改正後

②労働者の募集もしくは採用、昇進または職種の変更に当たって、転居を伴う転勤に応じることができることを要件とするもの

[以下の太字部分が、今回指針に明示した事項です]

- 職場におけるセクシュアルハラスメントには、**同性に對するものも含まれる**ため、同性に対するセクシュアルハラスメント対策を講じていない場合は、現行どおり法違反となります。
- セクシュアルハラスメントに関する方針の周知・啓発をするにあたっては、セクシュアルハラスメントの発生原因や背景について労働者の理解を深めることが重要ですが、**発生原因や背景には、性別による役割分担意識に基づく言動があると考えられるため、こうした言動をなくしていくことがセクシュアルハラスメントの防止を高める上で重要です。**
- セクシュアルハラスメントの相談対応に当たっては、現実には生じている場合だけでなく、発生のおそれがある場合や該当するかどうか微妙な場合でも、広く相談に応じることとしています。**例えば、放置すれば就業**

環境を害するおそれがある場合や、性別役割分担意識に基づく言動が原因や背景となってセクシュアルハラスメントが生じるおそれがある場合などが考えられます。

- セクシュアルハラスメントが生じた場合は、行為者だけでなく、被害者に対して適切な事後対応を行うこととしていますが、具体的な対応としては、以下のような例が考えられます。
 - ・ 事案の内容や状況に応じ、被害者と行為者の関係改善に向けた援助
 - ・ 被害者と行為者を引き離すための配置転換
 - ・ 行為者による謝罪
 - ・ **被害者の労働条件面での不利益の回復**
 - ・ **管理監督者や産業保健スタッフなどによる被害者のメンタルヘルス不調への相談対応**

※指針において、事業主が職場における男女双方に対するセクシュアルハラスメント対策として講ずべき措置を定めています。

コース等ごとの雇用管理を行うに当たって事業主が留意すべき事項について、従来、通達で示してきた内容をわかりやすく整理し、新たに告示として指針を制定しました。労働者の職種、資格などに基づいて、コース等ごとに異なる配置・昇進・教育訓練などを行っている事業主の皆さまは、十分ご留意ください。

●お問い合わせは都道府県労働局雇用均等室へ [受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）]

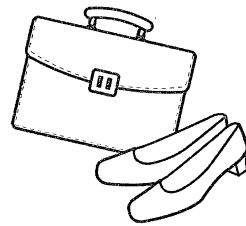
北海道	011-709-2715	東京	03-3512-1611	滋賀	077-523-1190	香川	087-811-8924
青森	017-734-4211	神奈川	045-211-7380	京都	075-241-0504	愛媛	089-935-5222
岩手	019-604-3010	新潟	025-288-3511	大阪	06-6941-8940	高知	088-885-6041
宮城	022-299-8844	富山	076-432-2740	兵庫	078-367-0820	福岡	092-411-4894
秋田	018-862-6684	石川	076-265-4429	奈良	0742-32-0210	佐賀	0952-32-7218
山形	023-624-8228	福井	0776-22-3947	和歌山	073-488-1170	長崎	095-801-0050
福島	024-536-4609	山梨	055-225-2859	鳥取	0857-29-1709	熊本	096-352-3865
茨城	029-224-6288	長野	026-227-0125	島根	0852-31-1161	大分	097-532-4025
栃木	028-633-2795	岐阜	058-245-1550	岡山	086-224-7639	宮崎	0985-38-8827
群馬	027-210-5009	静岡	054-252-5310	広島	082-221-9247	鹿児島	099-222-8446
埼玉	048-600-6210	愛知	052-219-5509	山口	083-995-0390	沖縄	098-868-4380
千葉	043-221-2307	三重	059-226-2318	徳島	088-652-2718		

●詳しくは厚生労働省のホームページへ

厚生労働省ホームページ ▶ 政策について ▶ 分野別の政策一覧 ▶ 雇用・労働 ▶ 雇用均等 ▶ 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保のために

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/danjokintou/index.html

就職を希望する 女子学生の みなさんへ



ポジティブ・アクション普及・促進のためのシンボルマーク「きらら」

女性の活躍推進に取り組んでいる企業や
仕事と家庭の両立支援に取り組んでいる企業を探しませんか！

…> 女性の活躍推進に取り組んでいる企業を探すには

ポジティブ・アクション情報ポータルサイト

URL <http://www.positiveaction.jp>



をご活用ください！

女性の活躍を推進しています
Positive Action
厚生労働省委託事業 ポジティブ・アクション情報ポータルサイト

このサイトは女性活躍推進に関心をお持ちの多くの方に向けた情報ポータルサイトです。ポジティブ・アクション推進にぜひこのサイトをご活用ください。

女性の活躍推進状況診断 受付中!
貴社の取組状況をWEB画面でチェック!
診断後、御社のこれからの取組について、アドバイスします! Q&A集を活用して、取組を更にパワーアップ!

NEWS 新着情報
…> 平成25年〇月〇日 NEW
・女性の活躍推進宣言企業が〇社になりました。
・ポジティブ・アクション応援サイト掲載企業が〇社になりました。

就職先を選択する際は…

業種や企業規模だけではなく、ポジティブ・アクションに取り組んでいるか、どのような取組を行っているかを確認することは、企業の女性社員への期待度を知る上で、とても有効です。

「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」と

と

「女性の活躍推進宣言企業」データベース

では、

女性の採用や登用、社員が働きやすい環境整備に積極的な企業の情報を掲載していますので、就職活動の参考にいただけます。また、各企業で活躍している先輩女性社員のメッセージやアドバイスなど、女性が働くうえでのヒントが満載です。



ポジティブ・アクションとは…

個々の企業において、固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、「営業職に女性はほとんどいない」、「課長以上はほとんどが男性である」といった男女差が生じている場合に、それを解消しようと、企業が自主的かつ積極的に女性の活躍を推進する取組をポジティブ・アクションといいます。

ポジティブ・アクション応援サイト

URL <http://www.positiveaction.jp/pa>



ポジティブ・アクション
応援サイト

このサイトでは、企業のポジティブ・アクション(女性の活躍推進)の取組を応援するため、全国の様々な企業が実際に取り組んでいる事例を業種や規模別に実名で紹介しています



ご利用ガイド

1 企業検索の方法

2 掲載方法

就職活動
する際には
まず、チェック

企業が実際に取り組んでいる事例を業種や規模別に実名で紹介しています。

女性のトップの役職、課長相当職に占める女性の割合、正社員に占める女性の割合、平均勤続年数の男女差など各企業の詳細情報を検索できます。

女性の活躍推進情報コーナー

URL <http://www.positiveaction.jp/declaration/>



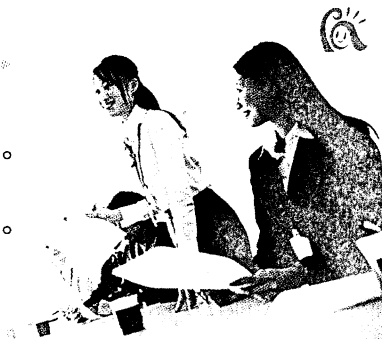
女性の活躍を推進しています

Positive ACTION
厚生労働省委託事業 ポジティブ・アクション情報ポータルサイト

厚生労働省



輝く女性が、
企業を輝かせる。
宣言します!
女性の活躍推進。



経営トップが、
自社の女性活躍推進
についての宣言を
掲載しています。

「若者応援企業」ってご存知ですか?

- ・若者(35歳未満)の採用と育成に積極的な企業です。
- ・詳細な企業情報をオープンにしている企業です。
- ・労働関係法令違反、内定取消、事業主都合の解雇・退職勧奨を行っていない企業です。

「若者応援企業宣言」を行った大阪の企業の一覧等は、**大阪労働局**のHPをチェックして下さい。

URL http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_shukai/hourei_seido/_114414/_114415.html



または…

若者応援企業 大阪



若者応援
企業一覧

WAKAMONNO OUEN KIGYO ICHIRAN

…> 仕事と家庭の両立支援に取り組んでいる企業を探すには

全国の「くるみん」マーク取得企業一覧

URL <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/kijuntekigou/>



次世代認定マーク
(愛称:くるみん)

どんな会社が
「くるみん」マークを
持っているか
探してみましょう!

「くるみん」とは、子育てと仕事を両立しやすい「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けたことを表示するマークです。

両立支援の広場

URL <http://www.ryouritsu.jp/>



仕事と家庭、両立しよう!
両立支援の
ひろば

くるみん認定企業
(全てではありません)など、
仕事と家庭の両立支援を
積極的に進めている
企業の取組を
紹介しています。

就職活動については、厚生労働省HPの
「女子学生、短大生、女子高校生のみなさんへ」も
参考にしてください。

URL http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku08/index.html



または…

女子学生、短大生、女子高生のみなさんへ



働く女性のための法律 Q&A

就職活動において

Q. 会社説明会に参加したら、「総合職は男性のみです」と説明された！私は総合職じゃ採用してもらえないの？



A.

会社は、労働者の募集・採用に当たって、性別にかかわらず均等な機会を与えなければなりません。

(男女雇用機会均等法第5条)

Q. 採用の条件として、女性は自宅通勤者のみとされていた！1人暮らしをしている私は採用されないの？



A.

会社は、募集・採用に当たっての条件を男女で異なるものとする事は禁止されています。

(男女雇用機会均等法第5条)

働いてから

Q. 営業職として採用されたのに、内勤しかさせてもらえない。同期の男性は外回りもしているのに…。



A.

会社は、労働者の配置（業務の配分や権限の付与を含みます）に当たって、性別を理由に差別的取扱いをすることは禁止されています。

(男女雇用機会均等法第6条)

Q. 女性は係長までしか昇進させてもらえない！私は課長に昇進することはできないの？



A.

会社は、一定の役職への昇進に当たって、その対象から男女のいずれかを排除することを禁止されています。

(男女雇用機会均等法第6条)

Q. 海外留学研修の対象が男性のみとなっている。私は、研修に参加することができないの？



A.

会社は、教育訓練に当たって、その対象から男女いずれかを排除することは禁止されています。

(男女雇用機会均等法第6条)

Q. 直属の上司からセクハラを受け、困っています。会社の人事担当者に相談しても、何もしてくれない！



A.

会社は、職場におけるセクシュアルハラスメント（性的な言動）を防止するため、必要な措置を講じることが義務づけられています。

(男女雇用機会均等法第11条)

働く女性のための法律 Q&A

妊娠・出産・育児

Q.

出産に備えて休みを取りたい。
いつからいつまで休めるの？



A.

6週間(多胎妊娠の場合は14週間)
以内に出産する予定の女性は、産前
休業を請求することができます。ま
た、会社は、産後8週間を経過しない
女性を、原則就業させることはでき
ません。

(労働基準法第65条)

Q.

妊娠したことを上司に話したら、
「何かあっても責任が取れない
から、辞めてもらう」と言われた。
このまま働きたい！



A.

会社は、女性労働者が妊娠・出産
したこと、産前産後休業を取得した
ことなどを理由として解雇その他不
利益取扱いをしてはなりません。

(男女雇用機会均等法第9条)

Q.

子供が生まれるので、育児休業を
取って復職したい。でも、どのくら
いの期間取れるの？



A.

1歳(特別な事情がある場合、1歳6ヶ
月)に満たない子を養育する労働者
は、申出により、子の1歳の誕生日の
前日まで、育児休業することができます。また、父母ともに育児休業を取
得する場合は休業可能期間が延長
でき、子が1歳2ヶ月に達するまでの
間に父母それぞれ最長1年間育児休
業を取得できます。

(育児・介護休業法第5条)

Q.

出産して復職したら、保育園に子
どもを送り迎えするのに、勤務時
間を短くして働きたい！



A.

会社は、3歳未満の子を養育する
労働者について、労働者が希望す
れば利用できる短時間勤務制度(1
日原則6時間)を設けなければな
りません。

(育児・介護休業法第23条)

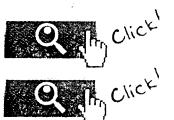
男女雇用機会均等法や育児・介護休業法については、
厚生労働省のHPも参考にしてください

男女雇用機会均等法について

URL <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/danjokintou/aramashi.html>

育児・介護休業法について

URL <http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/07/tp0701-1.html>



法律に関する疑問や、就職活動中に受けた差別については 労働局雇用均等室 にご相談ください!

労働局雇用均等室とは?

各都道府県に置かれた厚生労働省の出先機関です。

働く人やこれから働きたいと思っている人が、募集・採用から定年・退職に至るまで、性別により差別されることなく、その能力を十分に発揮できるよう、相談を受け付けています。

また、妊娠・出産等を理由とした不利益な取扱や、育児・介護休業、パートタイム労働に関する相談も受け付けています。

何所かで働きたいが面接が難しい

電話や手紙でも相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

役所に連絡したことが会社に伝わると、内定をもらえないかもしれない

相談者の秘密は厳守します。

匿名の相談でも構いませんが、どのような取り扱いを受けたのか、会社名などはぜひ教えてください。

大阪府谷町4丁目、会社の法律違反が確認される場合

労働局雇用均等室が会社から事情を聴き、男女雇用機会均等法などの法律違反であることを把握した場合、会社に対し、行政指導を行います。

大阪労働局雇用均等室

〒540-8527

大阪市中央区大手前4-1-67

大阪合同庁舎第2号館 8階

☎ 電話 06-6941-8940

☎ FAX 06-6946-6465

8:30~17:15(月~金) (土・日・休祝日・年末年始休み)

